

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 21 年 4 月分

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況 (7月31日現在)	発生場所
1	H21.4.8	取水口除塵装置 (冷却用として取水する海水中の海藻類等の塵かきを取水口の入口にて取り除く設備)	2系統ある取水口除塵装置のうち、2号機において、除塵作業中に、制御信号の送信状態の異常を示す警報が発生し、当該除塵装置が停止した。点検の結果、ケーブルを巻きとるリール内部で配線が断線していることを確認した。 このため、当該配線を補修した。原因調査の結果、ケーブルリールドラムの回転時にリール内部の配線同士が接触し断線したものと判断した。 今後配線取替が必要な場合には、手動によりケーブルリールドラムを回転させ配線同士が接触しないことを確認することとした。	処置済み	屋 外

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
 今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
 なお、今後、水平展開について検討・対応します。